

7 福祉保健医療委員会における柳下礼子県議の質疑

2015年12月16日

付託議案に対する質疑（保健医療部及び病院局関係）

長の提案も出ているため、休館日を利用することや利用時間の延長などにより多くの県民が利用できるように指導していく。

Q．柳下委員

- 1 第138号議案について、「保健・病院資料1」には、審査基準として「県民の平等な健康福祉村の利用を確保することができる」とあるが、指定管理者が自主事業の実施を優先し、残ったところを一般の利用者が使用しているとの苦情が寄せられている。この問題について6月定例会の委員会で質問したところ、一時的に改善されたようだが、今では元に戻ってしまっていると聞いている。このような実態を把握しているのか。また、今後どう改善していくのか。
- 2 第155議案について、中期目標に掲げる4つの基本目標のうち、「地域貢献」については、「教育・研究の成果を地域貢献に活かし地域社会の課題解決や地域活力を創造」とある。地域社会の課題解決のために、今までどのような課題に取り組んできたのか。また、今後どのように研究に取り組み、研究の成果を地域に還元していくのか。

A．健康長寿課長

- 1 自主事業のために一般の利用者が使いにくいとの苦情があることは把握している。自主事業であるテニス大会の開催について苦情があるが、一般の利用者が自主的に利用することと同じく、テニス大会を開催することは運動の動機付けや目標ともなり、健康増進につながることから、施設の趣旨に合っていると考える。大会開催を期待する県民がいるのも事実である。指定管理者からは利用時間の延

A．保健医療政策課政策課長

- 2 今まで取り組んできた課題としては、春日部市武里団地地区における団地居住高齢者への健康事業の実施と健康意識の変化の分析、小鹿野町における山村部に居住する高齢者の健康長寿の継続的追跡、越谷市等におけるライフスタイルが健康意識に及ぼす影響の比較などがある。県が推進する健康長寿埼玉プロジェクトで指定されたモデル都市などとともに事業実施やデータ分析などの支援を行ってきた。また、地域包括ケアを進める上で、医療や福祉の専門職が職種の枠を超えて連携し、サービスの質を向上させることが求められているが、大学としても基礎を学ぶ専門職連携講座を開設したところである。こうした取り組みが、将来の地域包括ケアを担う人材の育成に寄与するものと考えている。今後の取り組みとしては、卒業生を含む保健医療福祉分野の専門職を支援するための講座の開設を継続することや、県や市町村の審議会や委員会に教員を派遣し、大学の専門知識を地域課題の解決に役立てることを考えている。

Q．柳下委員

- 1 苦情があることについては承知していることだが、利用者の声はどのように把握しているのか。また、利用者の会といったものはあるのか。
- 2 自主事業については一般の利用時間よりも

早く開始しているようであり、一般の利用より優遇されているのではないかと。今後、どのように対応するか。

A．健康長寿課長

- 1 意見を投函する箱を設置したり、年に1回利用者アンケートを実施したりして利用者の声を把握している。利用者の会はない。
- 2 自主事業の利用者も一般の利用者も県民である。両者のバランスが取れた利用ができるよう、自主事業は可能な限り利用者の少ない時間や休館日を利用するよう指導する。また、利用時間の延長について協議していく。

付託議案に対する質疑（福祉部関係）

Q．柳下委員

- 1 MRIの取得について、がんセンターなどのほかの県立病院では3テスラの機器を導入しているのに対して、総合リハビリテーションセンターでは1.5テスラの機器を購入することだったため、安いものを買うのかという印象を受けた。性能が上の3テスラの機器を購入する方がよいのではないかとも思うが、福祉部として1.5テスラの機器でも十分に対応できると判断をしたのか。
- 2 契約の相手方は、群馬県に本社があり埼玉県に支店がある業者だが、県内の業者ではMRIのような医療機器を取り扱う業者はないのか。
- 3 購入後のメンテナンスはどのように対応していくのか。
- 4 取得金額には現在使用しているMRIの引き取り価格は加味されているのか。
- 5 現在使用しているMRIの使用実績はどう

か。

A．障害者福祉推進課長

- 1 MRIの更新に当たっては、総合リハビリテーションセンター内の医師を中心とする選定委員会において検討したが、対象が障害者であり、金属を体内に入れている人が多いことから、3テスラの機器では安全性が確保できないと判断した。また、1.5テスラの機器であっても性能が向上しており、10年前の3テスラの機器と同等の性能があると判断したため、1.5テスラのものの導入を決めた。
- 2 業者の選定は一般競争入札により行ったが、県内にはこうした医療機器を取り扱う業者がない。
- 3 メンテナンスについては、GEヘルスケア・ジャパン株式会社の関連会社のメンテナンスを行っている会社に年間約1,500万円で委託する予定である。
- 4 現在使用しているMRIは、購入してから11年経過し12年目に入っているため、機器の価値はないと判断しており、引き取り価格は事実上0円として入札している。
- 5 機器の導入時からの実績については手元にデータがないが、過去3年間では、検査人数は毎年600人から800人程度、撮影件数は毎年3,500件から4,500件程度である。

Q．柳下委員

機器の導入時からの実績については手元にデータがないとのことだが、現在使用しているMRIは元が取れているのか。

A．障害者福祉推進課長

MRIの診療点数は1件につき1,900点であり、1件当たり19,000円の収入になるが、元は取れていない。

Q．柳下委員

高度な検査をしても診療点数が低いことがあると思うがどう考えるか。

A．障害者福祉推進課長

検査機器は診断のための1つのツールであり、病気の治療は全体で行うものである。医師などの人件費を除く事業費を診療報酬で賄うことができればよいと考えている。今後もしっかり取り組んでいきたい。

Q．柳下委員

- 1 埼玉県立嵐山郷の指定管理者の選定理由として、経験豊富で資質の高い専門職員を多く配置しているとあるが、具体的にどのような専門性を発揮しているのか。また、民間施設では受入れが困難な重度の障害者に対し、どのような対応をしているのか。
- 2 嵐山郷の子どもの入所者が水道の蛇口を開けてしまうため、蛇口を開けられないようにしたところ、その子どもがトイレの水を飲んでしまったという話を聞いているが、これは事実か。また、事実であるとすれば、今後は障害者の権利を踏まえた質の高い対応をしてほしいがどう考えるか。

A．社会福祉課長

- 1 埼玉県社会福祉事業団の職員は、平均して16年の勤務経験を有している。職員には社

会福祉士、介護福祉士などの有資格者も多い。なお、職員配置についても配置基準の約1.3倍の職員を配置しているところである。こうした専門性を踏まえ、入所者の個別プランに基づき、利用者の特性に合った対応を行っている。例えば、強度行動障害の入所者に対して、個室にしたり音を出さないように配慮している。また、文字や絵による情報の提供や、医師と調整して精神安定を図っている。

- 2 御指摘の事例に関しては、もし事実であれば、今後そうしたことのないように指導し、職員の能力向上などにより入所者の処遇の適正化を図っていきたい。

Q．柳下委員

嵐山郷に入所している子どもがトイレの水を飲んでしまった件について、話を聞いているのか。

A．社会福祉課長
承知していない。

Q．柳下委員

そのような事実があったのか確認してほしい。その上で、人権に配慮した対応をしてほしい。（要望）

請願に係る意見（議請第24号）

柳下委員

この請願は、政府は、少子化と平均余命の伸びを理由として、マクロ経済スライドを使って、この先30年間も年金を引き下げ続けることを

見込んでいる。しかし、マクロ経済スライドをデフレ経済下でも適用できるようにする法改定を狙っていることは許せない。また、日本の年金支給額は国際的に見て大変低い水準にある。年金だけでは到底生活することはできず、最低保障年金制度もない。さらに、年金の支給開始年齢も高い状況の中で、これ以上の上げは許されない。

よって、請願の採択を求めるものである。

請願に係る意見（議請第25号）

柳下委員

議請第25号について、採択を求めて発言する。毎月支給に変えてほしいという年金受給者の声は広がっている。当然、毎月の支給によって生活設計も成り立つと思う。生活設計は個人の問題と言われてはいるが、2か月分まとめて支給されるよりも、毎月支給されるからこそ1か月の計画が立つ。年金受給者の切実な願いを受け止めて、採択すべきだと思う。

同時に、議請第24号にも関連するが、非正規雇用の若者は現在と将来の生活に大きな不安を感じている。アンケートを取ったところ、若者でも、将来の心配事は年金であるとする回答が返ってきた。若者も高齢者も安心して暮らしていけるような年金制度の実現のために採択を主張する。

所管事務に関する質問（社会福祉施設等施設整備費の補助について）

Q．柳下委員

障害者社会福祉施設等整備費について、これ

までは県が国へ協議書を提出した案件が全て採択されていたが、平成27年度は16件のうち6件採択となっている。補助がつかず整備が進まないことで障害者団体が困っている。全ての案件が採択されなかった理由は何か。また、県としてどのように対応していくのか。

A．障害者支援課長

国の施設整備に係る予算額は、平成26年度補正予算が80億円、平成27年度当初予算が26億円の合計106億円であった。このうち本県には約6億5千万円が内示され、総額に占める割合は6.1%であった。本県は、件数・金額ともに東京都に次ぎ全国2位となっている。ここ数年の本県の採択状況は全ての案件が採択されてきたところではあるが、平成27年度は国庫予算の事情から全ての案件の採択はかなわなかった。しかしながら、他都道府県と比較すると決して少ない金額ではないと考えている。今後も、国の予算の状況もあるが、引き続き採択に向けて国に対して働き掛けていく。

Q．柳下委員

国の予算状況によるとのことだが、施設によっては補助金が付かなければ整備が立ち行かなくなってしまうものもある。先日厚生労働省に出向き直接話しを聞いたところ、平成27年度補正予算を組む予定があると言っていた。補正予算を必ず組むように強く働き掛けてほしいと思うが、県としてどのように対応するのか。

A．障害者支援課長

補正予算については、まだ正式な情報は得ていない。県としても補正予算の獲得に向けて国に対して働き掛けていく。